

2022

9月

No.581

# かりや+

か

り

や



彼岸花「背伸び」

写真提供：田中 勝志 氏

## も く じ

第73回 全国労働衛生週間を迎えるにあたって.....1	労働者死傷病報告書受付状況.....6
令和4年度全国労働衛生週間実施要綱.....2	監督署だより.....7
愛知県最低賃金が10月から986円に改正予定.....3	衣浦東部保健所コーナー.....8
労務管理講習会が開催される.....4	エッセイ 労務屋の昨今.....9
愛知労働局管内死亡災害発生状況.....5	会員だより.....11
愛知県の全産業死亡災害.....6	お知らせ.....12



# 第73回 全国労働衛生週間を迎えるにあたって

愛知労働局長 代田 雅彦



全国労働衛生週間は、昭和25年から毎年実施され今年で73回を迎えます。本年度は、

## 「あなたの健康があつてこそ 笑顔があふれる健康職場」

をスローガンに掲げ、9月1日から30日までを準備期間として、10月1日から7日まで、全国一斉に実施されます。

労働衛生に関わる皆様方のご努力の下、愛知県内における職場の衛生管理水準は着実に向上していますが、今なお多くの業務上疾病が発生しています。令和3年の愛知県内における休業4日以上業務上疾病は、前年638人の約1.5倍に及ぶ939人となりました。

この最大の要因は、新型コロナウイルス感染症の職場における感染拡大です。同感染症を含む「病原体による疾病」は、前年195人の約2.9倍に及ぶ560人となり、うち2人は死亡に至るものとなりました。また、幅広い業種・年齢層で多発している災害性腰痛も、前年274人から294人へと増加しており、業務上疾病増加の一因となっています。

こうした状況を踏まえ、愛知労働局においては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を令和4年度における重点課題に位置付け、他の課題である化学物質・粉じんによる健康障害防止対策、石綿による健康障害防止対策、受動喫煙対策、事務所等における労働衛生対策等とともに推進を図っています。

また、愛知労働局は、令和4年度の新たな重点課題として「労働者の心身の健康確保のための総合的対策」を策定しました。労働者の心身の健康確保を図るためには、労働安全衛生法令に基づく健康診断、長時間労働面接指導、ストレスチェック等の健康確保措置や、THP指針、メンタルヘルズ指針等の健康保持増進措置を、単発的でなく相互連携させて推進することが不可欠であるとして、その推進・定着を図るものです。

一方、愛知労働局は安全分野で「安全経営あいち」を提唱し、リスクアセスメントを通じてPQCDsMEを一体的、戦略的に管理する経営手法を推進しており、同じく総合的な視点による全体的な管理向上を目指すものであります。

全国労働衛生週間は、労働衛生に関する意識を高め、職場環境改善等への自主的取組を通じて労働者の健康確保を図る強化期間です。

本年度においても、いわゆる“三つの密”を避け、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の徹底を図りつつ、スローガンのとおり、笑顔があふれる健康職場を形成する機会とされますよう各事業場における取組をお願いします。

# 令和4年度全国労働衛生週間実施要綱

## 1 趣旨

全国労働衛生週間は、昭和25年の第1回実施以来、今年で第73回を迎える。この間、全国労働衛生週間は、国民の労働衛生に関する意識を高揚させ、事業場における自主的労働衛生管理活動を通じた労働者の健康確保に大きな役割を果たしてきたところである。

労働者の健康をめぐる状況については、過労死等事案の労災認定件数は、令和3年度には801件となっており、また、仕事や職業生活に関する強い不安、悩み又はストレスを感じる労働者は、依然として半数を超えている（令和3年労働安全衛生調査（実態調査））。このような状況の中、過労死等を防止するためには、働き方改革の推進と相まって、長時間労働による健康障害の防止対策及びメンタルヘルス対策の推進が必要である。

また、新型コロナウイルス感染症のり患による休業4日以上労働災害は、令和3年には19,000人以上発生しており、職場における新型コロナウイルス感染症の拡大防止のためには、事業場で留意すべき「取組の5つのポイント」をはじめ、各事業場の実態に即した感染予防対策を徹底し継続することが求められる。

人生100年時代に向けて高齢労働者が安心して安全に働ける職場環境づくりを推進していくため、高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン（エイジフレンドリーガイドライン）を策定し、対策を推進しているが、増加傾向にある転倒・腰痛災害の予防のためには、若年期からの健康づくり等の取組も重要である。

日本の労働人口の約3人に1人が何らかの疾病を抱えながら働いている中で、職場において、病気を抱えた労働者の治療と仕事の両立への支援の必要性が高まっていることから、「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」の周知啓発等を進めることにより、企業の意識改革や地域における支援体制の強化を進めている。

化学物質による休業4日以上労働災害（がん等の遅発性疾患を除く）のうち、特定化学物質障害予防規則等の特別規則の規制の対象となっていない物質を起因とするものが全体の8割を占めている。また、オルトトルイジンやMOCAによる膀胱がん事案など、化学物質等による重大な遅発性の職業性疾患も後を絶たない状況にある。こうした化学物質による健康障害を防止するため、令和4年2月に労働安全衛生法施行令等、令和4年5月に労働安全衛生規則等を改正したところである。改正法令の周知や関連法令に基づく取組の徹底に引き続き取り組むとともに、特別規則の対象となっていない化学物質による労働災害を防止するため、各事業場におけるリスクアセスメント及びその結果に基づくリスク低減対策の実施を更に促進していくことが必要である。

また、職業がんの労災補償の新規支給決定者は、石綿による中皮腫・肺がんを中心に年間約1,000人にも及ぶところ、石綿の製造・使用等が禁止される前に石綿含有建材を用いて建設された建築物が今なお多

数現存しており、その解体工事が2030年頃をピークとして、増加が見込まれる中、解体・改修前に義務づけられている石綿の有無に関する事前調査や石綿の発散防止措置が適切に行われていない事例が散見される。こうしたことを踏まえ、令和2年7月に石綿障害予防規則を改正し、事前調査者の資格要件化をはじめとした事前調査の適正化を図るとともに、一定規模の建築物などの解体・改修工事については、石綿事前調査結果報告システムを用いた報告の義務化など、石綿によるばく露防止対策の強化を進めている。

このような背景を踏まえ、今年度は、「あなたの健康があつてこそ笑顔があふれる健康職場」をスローガンとして全国労働衛生週間を展開し、事業場における労働衛生意識の高揚を図るとともに、自主的な労働衛生管理活動の一層の促進を図ることとする。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、いわゆる“三つの密”（①密閉空間（換気の悪い密閉空間である）、②密集空間（多くの人が密集している）、③密接空間（お互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる））を避けることを徹底しつつ、各事業場の労使協力のもと、全国労働衛生週間を実施することとする。

## 2 スローガン

あなたの健康があつてこそ 笑顔があふれる健康職場

## 3 期間

10月1日から10月7日までとする。

なお、全国労働衛生週間の実効を上げるため、9月1日から9月30日までを準備期間とする。

## 4 主唱者

厚生労働省、中央労働災害防止協会

## 5 協賛者

建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会

## 6 協力者

関係行政機関、地方公共団体、安全衛生関係団体、労働団体及び事業者団体

## 7 実施者

各事業場

## 8 主唱者、協賛者の実施事項

以下の取組を実施する。

- (1)労働衛生広報資料等の作成、配布を行う。
- (2)雑誌等を通じて広報を行う。
- (3)労働衛生講習会、事業者間で意見交換・好事例の情報交換を行うワークショップ等を開催する。
- (4)事業場の実施事項について指導援助する。
- (5)その他「全国労働衛生週間」にふさわしい行事等を行う。

## 9 協力者への依頼

主唱者は、上記8の事項を実施するため、協力者に対し、支援、協力を依頼する。

※実施事項の詳細は愛知労働局のホームページを参照して下さい。

# 愛知県最低賃金が 10 月から 986 円に改正予定

労働基準部 賃金課

令和 4 年 8 月 4 日、愛知労働局長は、愛知地方最低賃金審議会会長より現行の愛知県最低賃金時間額 955 円を 31 円引上げ、時間額 986 円（令和 4 年 10 月 1 日効力発生予定）へと改正決定する旨の答申を受けました。



〔写真〕（写真左側 中山会長、写真右側 代田局長）

60年で加入企業 **110万社** 以上の実績！

退職金は、国がサポートする **中退共制度** をご活用ください。

国の退職金制度

**安心**

国から掛金の助成を受けられます

外部積立型だから

**簡単**

従業員ごとの納付状況や退職金試算額をお知らせします

掛金は全額非課税だから

**有利**

節税に加え、手数料もかかりません



事業主と生計を一にする同居の親族のみを雇用する事業所の従業員も、一定の要件を満たしていれば加入できます。

詳しくは ▶ [中退共](#) [検索](#)

独立行政法人 勤労者退職金共済機構  
中小企業退職金共済事業本部

ちゅうたいきょう  
略称：中退共

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1  
TEL 03-6907-1234 FAX 03-5955-8211

## 労務管理講習会が開催される

去る8月4日(木)にあいち産業科学技術総合センター 交流ホールにおいて「労務管理講習会」を当協会主催、刈谷労働基準監督署後援のもとで開催しました。

最初に、労務・教育部会を代表しまして春日運送(株)の磯貝部会長から挨拶がありました。

続いて、刈谷労働基準監督署の橋本署長より働き方改革関連法に関する愛知労働局の今年度の施策等についてご挨拶がありました。

そして、講習会の一つ目として、刈谷労働基準監督署 加藤第一方面主任監督官より「働き方改革関連法について」と題して、労働基準法の基本と、そのあと働き方改革関連法による改正のポイントとして、以下の6つを挙げて相談事例を交えながらわかり易く説明されました。



磯貝部会長



橋本署長

- ① 時間外労働の上限規制
- ② 中小企業の月 60 時間超の時間外労働に係る割増賃率の引き上げ
- ③ 年 5 日の年次有給休暇の確実な取得
- ④ フレックスタイム制の見直し
- ⑤ 高度プロフェッショナル制度の創設
- ⑥ 勤務間インターバル制度

講習会の二つ目は愛知労働局 雇用環境・均等部 指導課の石川指導員より「改正育児・介護休業法のポイント等について」と題して改正法の全体像と以下①～④の各内容について、そして改正後のイメージと施行に向けて準備いただくことや中小企業等への支援について丁寧に説明されました。

- ①雇用環境整備、個別の周知と意向確認
- ②有期雇用労働者の要件緩和
- ③「産後パパ育休」(出生時育児休業)、分割取得
- ④育児休業取得状況の公表の義務付け



加藤第一方面主任監督官



石川指導員

会場には、109 名の方が聴講され、多くの企業の方に興味を示していただきました。

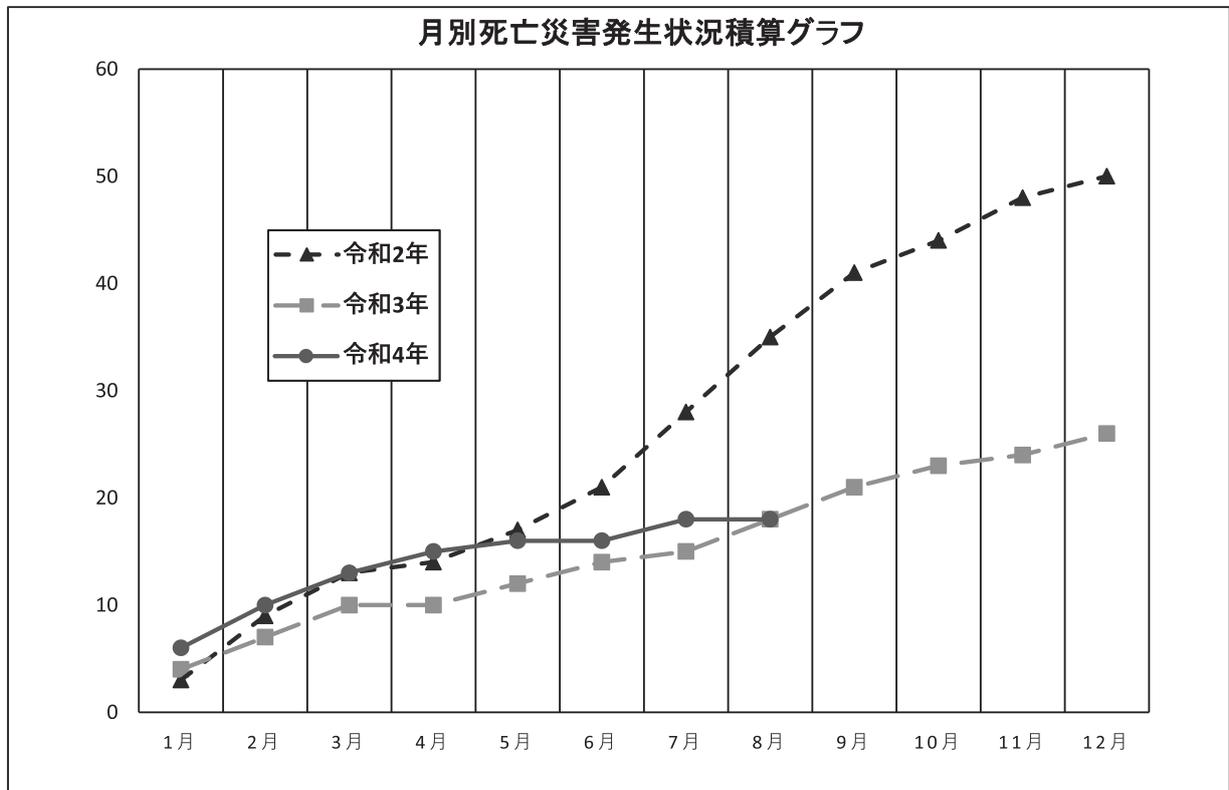
尚、当日配布した資料が必要な場合は、刈谷労働基準協会までお問い合わせ下さい。

## 愛知労働局管内死亡災害発生状況（令和4年8月8日現在の速報値）

愛知労働局

業種	年別	令和4年（速報値）	令和3年同期（速報値）	令和3年確定値
	製造業		3	6
	食品製造業		1	1
	化学工業		1	1
	鉄鋼・非鉄金属		1	2
	金属製品	2		1（1）
	一般・電気・輸送用	1	1	4
	その他		2	3
建設業		7	3	5
	土木工事業	2		
	建築工事業	4	3	5
	その他	1		
陸上貨物運送事業		3		1（1）
商業			2（2）	2（2）
	卸売業			
	小売業		2（2）	2（2）
	その他			
清掃・と畜業				
上記以外の事業		5（2）	2（1）	6（1）
合計		18（2）	13（3）	26（5）

※（ ）内は交通事故による死亡者数で内数である。



# 愛知県の全産業死亡災害

(令和4年8月8日現在)

愛知労働局

発生日発生時間	業種	労働者数	被災者職名	年齢	経験	事故の型	起因物	災害状況
R4.7.13. 17:50	港湾運送業	10~29名	玉掛作業員	50代	31年	飛来・落下	玉掛用具	船上からフラットコンテナ(19.8t)にトレーラーシャーシ(16.2t)を積載した荷をクレーンで運搬していたところ、トレーラーシャーシが落下して被災者に激突した。
R4.7.18. 0:30	その他の事業	9名以下	警備員	60代	3年	交通事故(道路)	乗用車、バス、バイク	道路上で交通誘導をしていたところ、乗用車にはねられたもの。

## 令和4年発生 労働者死傷病報告書受付状況 (令和4年6月末日現在)

刈谷労働基準監督署

	今月件数		累計		前年同期		対前年増減数			今月件数		累計		前年同期		対前年増減数	
	休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡		休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡
製造業計	10		76		103		-27		建設業計	2		15		9		+6	
食料品			10		22		-12		土木			4		2		+2	
繊維					1		-1		建築	2		9		5		+4	
木材・木製品			2		1		+1		その他			2		2			
製紙・印刷			2				+2		交通・運輸業	5		22		35		-13	
化学	1		7		3		+4		陸上貨物業					2		-2	
窯業・土石			1		4		-3		港湾荷役業								
鉄鋼・非鉄	2		6		5		+1		商業	3		22		23		-1	
金属製品	2		14		20		-6		接客・娯楽業	3		13		10		+3	
一般機械	1		8		4		+4		清掃業	3		14		6		+8	
電気機械					2		-2										
輸送用機械	4		19		38		-19		その他	70		123		50		+73	
その他製造			7		3		+4		合計	96		285		238		+47	

※本統計は令和4年6月末日までの労働者死傷病報告(休業4日以上)の受付件数で集計しています。

※( )内は死亡者数で内数で表しております。

## 令和4年発生 労働者死傷病報告書受付状況 (令和4年7月末日現在)

刈谷労働基準監督署

	今月件数		累計		前年同期		対前年増減数			今月件数		累計		前年同期		対前年増減数	
	休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡		休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡
製造業計	20		96		117		-21		建設業計	5		20		13		+7	
食料品	4		14		25		-11		土木	1		5		3		+2	
繊維					1		-1		建築	2		11		7		+4	
木材・木製品			2		1		+1		その他	2		4		3		+1	
製紙・印刷			2				+2		交通・運輸業	7		29		40		-11	
化学	3		10		3		+7		陸上貨物業					3		-3	
窯業・土石	1		2		4		-2		港湾荷役業								
鉄鋼・非鉄	1		7		7				商業			22		34		-12	
金属製品	3		17		23		-6		接客・娯楽業	1		14		16		-2	
一般機械	3		11		4		+7		清掃業	4		18		7		+11	
電気機械					2		-2										
輸送用機械	5		24		40		-16		その他	45	(1)	168	(1)	65		+103	+1
その他製造			7		7				合計	82	(1)	367	(1)	295		+72	+1

※本統計は令和4年7月末日までの労働者死傷病報告(休業4日以上)の受付件数で集計しています。

※( )内は死亡者数で内数で表しております。

## 36 協定届の様式の変更について

刈谷労働基準監督署

行政手続における押印の見直しやデジタル化を行うため、労働基準法施行規則の一部が改正され、令和3年4月1日から36協定届の様式が新しくなっています。

時間外・休日労働が生じるときは、

- ① 労働者代表と使用者で合意のうえ、36協定書（労使協定）を締結
- ② 36協定書（労使協定）の内容を36協定届（様式9号等）に記入
- ③ 36協定届を労働基準監督署に提出
- ④ 常時各作業場の見やすい場所への掲示や、書面の交付等の方法により周知することが必要です。



第一の改正点として、労働基準監督署に届け出る36協定届について、使用者の押印及び署名が不要となりました（記名はしていただく必要があります）。

36協定書（労使協定）と36協定届を兼ねる場合には、労使で合意したうえで労使双方の合意がなされたことが明らかとなるような方法（記名押印又は署名など）により36協定書（労使協定）を締結しなければなりません。この点につきましては、厚生労働省が告示した「労働基準法施行規則等の一部を改正する省令に関するQ&A」1-5に次の質疑応答がありますので、参考にしてください。

Q 協定書や決議書における労使双方の押印又は署名は今後も必要ですか。

A 協定書や決議書における労使双方の押印又は署名の取扱いについては、労使慣行や労使合意により行われるものであり、今般の「行政手続」における押印原則の見直しは、こうした労使間の手続に直接影響を及ぼすものではありません。引き続き、記名押印又は署名など労使双方の合意がなされたことが明らかとなるような方法で締結していただくようお願いします。

第二の改正点として、36協定書（労使協定）の適正な締結に向けて、36協定届の労働者代表についてのチェックボックスが新設されました。

令和4年8月時点での最新の様式については、厚生労働省ホームページ主要様式ダウンロードコーナー (<https://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/roudoujouken01/index.html>) を参照してください。検索エンジンで「36協定届 様式」などと検索した場合、古い様式が検索結果に表示されることもありますので、お手数ですが上記URLに掲載されている新様式をご利用いただきますようお願いします。

## 衣浦東部保健所コーナー

今月は碧南市よりお知らせです！

**事業所に出向いて、健康講座を行います！**



碧南市健康課（保健センター）では、市内事業所の健康づくりを応援しています。保健師、歯科衛生士、栄養士が事業所に出向いて、健康講座を行います。従業員の方の健康管理に、ぜひご利用ください。

	テーマ	内容	担当
1	脱メタボの ライフスタイル講座	メタボリックシンドロームについてと予防・解消法。 簡単な運動実技も希望に応じます。	保健師
2	知って防ごう！ がんのはなし	各種がんについてと検診・予防法。 がんの種類は、希望に応じます。	保健師
3	きちんと知ろう！ たばこのはなし	喫煙が身体に与える影響、COPD、受動喫煙の影響に ついて。禁煙の方法について。	保健師
4	めざそう8020！ 口腔ケアでヘルシーライフ	歯と口腔のセルフケア方法について。 口腔機能低下予防について。	歯科 衛生士
5	食生活で健康づくり	栄養バランスを考えた食事のとり方について。	栄養士
6	カスタマイズプラン（貴社のご希望にあわせて健康講座を行います。）		

所要時間：1テーマ30～60分程度（ご相談に応じます。）

対象：碧南市内の事業所

申込み：講座希望日の3週間前までに、碧南市健康課（保健センター）へお申込みください。まずは、お電話にてお問い合わせください。

問合せ：碧南市健康課（保健センター） 電話（0566）48-3751

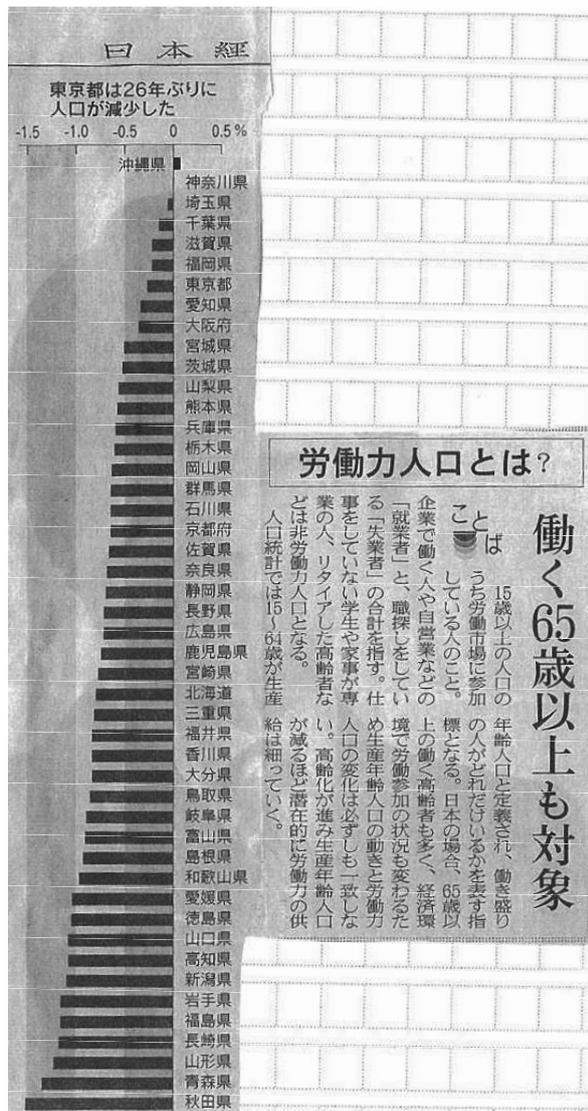
一般社団法人 東海労働経済研究所  
 代表理事 小栗 利治  
 (前愛知紛争調整委員会委員)

## 雇用の流動化と総人口の減少

### 出生率の低下

2021年10月1日時点の日本の総人数が前年から564万4000人減の1億2550万2000人となり、それは過去最大の落ち込み幅となったとニュース報道された。

それを知った米国テスラ最高経営責任者（CEO）のイーロン・マスク氏が「当たり前のことをいうようかもしれないが、出生率が死亡率を上廻るような変化がない限り、日本はいずれ存在しなくなるだろう」と述べたとも報道された（注 2022年5月9日付日経夕刊）。



日本がなくなるとあって日本人としては容易に受け入れ難い論調であるが、かつて日本は総人口1億人を目指して「産めよ、殖せよ」と言ったのは昭和時代のことであった。

### 生産年齢人口最低59%

15～64歳の生産年齢の割合は総人口の59.4%で、統計を取り始めた1950年以来、最低であったとも言う。

(注) 労働力人口

15歳以上の人口のうち労働市場に参加している人のこと。

企業で働く人や自営業などの「就業者」と、職探しをしている「失業者」の合計を指す。仕事をしていない学生や家事が事業の人、リタイアした高齢者などは非労働力人口になる。

人口統計では15～64歳が生産年齢人口と定義され、働き盛りの人がどれだけのかを表す指標（令和4年4月16日 日経より抜粋）。

日本の場合、労働者不足を補ってきたのは外国人労働者と定年後も再雇用されて働いてきた高齢者であった。

ところが、その外国人も9年ぶりに減少してきたので、労働者の補充にも、限界があって、かつ女性や高齢者の労働参加で補う構図にも限界が見

えつつあるので、経済成長の下振れリスクになるとも報じられた。

## 雇用の流動化

雇用の流動化は人手不足の中で起こっている。

経験が豊富な人材は、中小企業にとって、「喉から手を入れてでもほしい人材」即戦力となるこれ等の人を中小企業で取り合っているのが、経済の活性化につながるものの、「とられた企業」は衰退して行く。潰れてしまう自然現象。これを「雇用の流動化」と言うものの厳しいの一言に尽きるのも現実。

それに世界的なレベルのコスト競争も展開されている。

「労働基準法十年の歩み」が今、私の手本にある。

愛知労働基準局が編集し、昭和32年10月31日に発行したものであるが、全体の労働者数756,905人中、繊維産業は186,146人で全体の24.6%とトップであった。今日では0に等しい。

人は産業需要の高まりに応じて転職が当たり前となる。

その転職も「35歳が限界」といわれてきた。年功序列的な要素が強い国内企業では、後から加わった中高年の活躍の場は限られるからであろう。

然し、今や変わりつつある。

50歳を超えてからの転職で、年収が下がる人が多いのに、「41歳以上の転職は他の世代よりも伸びが大きいのである」。



### 《会社概要》

企業名 三光陸運株式会社  
代表者 代表取締役会長 新美 惣英  
代表取締役社長 石川 稔  
(令和3年6月就任)  
所在地 愛知県碧南市須磨町2番地18  
(令和3年6月 碧南市中町3丁目13番より移転)  
TEL 0566-41-0692 (代表)  
0566-41-0690 タクシー受付  
0566-41-2433 トラック受付  
設立 昭和18年10月  
資本金 1,500万円  
従業員数 74名(令和4年3月31日現在)  
事業内容 一般貨物自動車運送事業  
一般乗用旅客自動車運送事業(タクシー)  
主要設備 トラック44輛(内大型車10輛)  
タクシー16輛(内ジャパントクシー4輛)



### 《会社紹介》

当社は昭和18年設立以来、地場のお客様を中心に、貨物自動車運送事業を営んでおります。自動車部品はもとより、碧南市ならではの地場産業商品の本みりん、白しょうゆ等を日本各地に運搬しています。

又、昭和23年より始めたタクシー事業では、配車業務にGPSを導入し、最適配車を心掛け、お客さまのニーズにお応え出来るよう日々精励しています。

### 《社長あいさつ》

昨今、様々な要因で事業を廃業されるトラック、タクシー事業者が全国で増えています。当社は、トラック部門とタクシー部門を一体として、経営効率を高め、お客様からの御依頼、御要望に「安全第一」を最優先で期待にお応えし、事業の継続、繁栄に尽力してまいりたい所存であります。

# 産業保健 フォーラム 2022 in あいち

Occupational Health Forum 2022 in Aichi

日 時	2022年10月14日(金) 13:30 ~ 15:30 (開場 13:00)
会 場	● ウィンクあいち(愛知県産業労働センター) 小ホール(5階) (名古屋市中村区名駅4丁目4-38) ● YouTubeによるライブ配信も行います。
参加費	無 料

プログラム	<b>テーマ 「労働者の心身の健康確保のための総合的対策」</b>
	<ul style="list-style-type: none"><li>● 開会あいさつ</li><li>● 事例報告<ul style="list-style-type: none"><li>『産業医から見た産業保健』(仮題)<ul style="list-style-type: none"><li>● 株式会社なごや産業医事務所 代表取締役 <b>新井 孝典 氏</b></li></ul></li><li>『保健師から見た産業保健』(仮題)<ul style="list-style-type: none"><li>● 豊田安全衛生マネジメント株式会社 健康推進部・保健師 <b>宇都宮 友美 氏</b></li></ul></li></ul></li><li>● パネルディスカッション 『「労働者の心身の健康確保のための総合的対策」に向けて』 パネリスト<ul style="list-style-type: none"><li>● 株式会社なごや産業医事務所 代表取締役 <b>新井 孝典 氏</b></li><li>● 豊田安全衛生マネジメント株式会社 健康推進部・保健師 <b>宇都宮 友美 氏</b></li></ul>コーディネーター<ul style="list-style-type: none"><li>● 愛知労働局労働基準部健康課長 <b>井奥 善久</b></li></ul></li></ul>
主 催	愛知労働局 愛知県 名古屋市 (独)労働者健康安全機構愛知産業保健総合支援センター (公社)愛知労働基準協会 愛知 THP 推進協議会

申込方法	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 右の二次元コードから Web にアクセスの上、お申し込みください。 <a href="https://jsite.mhlw.go.jp/aichi-roudoukyoku/jirei_toukei/anzaen_eisei/sangyohoken_forum2022.html">https://jsite.mhlw.go.jp/aichi-roudoukyoku/jirei_toukei/anzaen_eisei/sangyohoken_forum2022.html</a></li><li>■ 申込期限：令和4年10月7日(金) まで ただし、定員に達した場合には期限より前に受付を終了することがあります。</li></ul>	
	<ul style="list-style-type: none"><li>● お申し込みは、Web のみとさせていただきます。</li><li>● 受付完了画面若しくは、お申込み完了メールを印刷し、当日お持ちください。</li><li>● お問い合わせ：愛知労働局 労働基準部 健康課 TEL:052-972-0256</li></ul>	

## 新型コロナウイルス感染リスク低減対策として、会場では次の対応をお願いします。

- マスクの着用をお願いします。
- 大声での会話はお控えください。
- 会場入口で体温測定をお願いしております。決められた入口からのみ入場をお願いします。
- 受付前で手指消毒をお願いしております。受付及び退場時には手指消毒をお願いします。  
(アルコール消毒ができない場合にはお申し出ください。)
- ホール内の座席は「指定席」です。受付でお渡りする「座席指定票」に記載された座席におかけください。
- ロビーの椅子等に着席される場合には、間隔を空けておかけください。
- 接触確認アプリの導入にご協力ください。
  - アンドロイド端末  
<https://play.google.com/store/apps/details?id=jp.go.mhlw.covid19radar>
  - i O S (iPhone 等) 端末  
<https://apps.apple.com/jp/app/id1516764458>

iPhone の方はこちら



Android の方はこちら



詳しくはこちら



# 安全経営あいち 推進大会2022

リスクアセスメントを通じPQCDSMEはひとつにできる。



12.6(火)  
13:30~16:00  
(開場 12:30)

日時：2022年12月6日(火) 13:30から16:00まで

会場：日本特殊陶業市民会館 フォレストホール  
名古屋市中区金山一丁目5番1号

参加費：無料

主催：愛知労働局

協力：(公社)愛知労働基準協会  
各地区労働基準協会  
各労働災害防止団体

## プログラム(予定)

- プロローグ
- 主催者あいさつ
- 基調講演 新潮流『安全経営とウェルビーイング (Well-being)』  
明治大学顧問・名誉教授・校友会名誉会長  
公益財団法人 鉄道総合技術研究所会長  
公益社団法人 私立大学情報教育協会会長  
一般社団法人 セーフティグローバル推進機構 会長  
向殿 政男氏
- パネルディスカッション『演劇で考える安全経営』
- 大会宣言
- エピローグ

■ 詳細及び参加申し込みは、愛知労働局ホームページをご参照ください。

[https://jsite.mhlw.go.jp/aichi-roudoukyoku/jirei\\_toukei/anzen\\_eisei/anzenkeiei\\_forum2022.html](https://jsite.mhlw.go.jp/aichi-roudoukyoku/jirei_toukei/anzen_eisei/anzenkeiei_forum2022.html)



## 刈谷労働基準協会主催講習会

講習名	日程	会場	会費		
			会員	非会員	
31H フォークリフト	(学) 9月2日 (実) 9月12・13・14日	(学科) あいち産業科学技術総合センター (実技) 豊田自動織機 高浜工場	32,950 円		
	(学) 10月7日 (実) 10月8・9・15日				
	(学) 11月4日 (実) 11月5・6・12日				
プレス機械作業主任者	11月7・8日	あいち産業科学技術総合センター	14,090 円		
酸欠・硫化水素危険作業主任者	11月28・29・30日 (満席)	あいち産業科学技術総合センター	19,210 円		
特化物・四アルキル鉛等作業主任者	10月11・12日 (満席)	刈谷商工会議所	13,980 円		
	10月11・12日 (満席)	あいち産業科学技術総合センター			
	10月13・14日 (満席)				
	10月24・25日 (満席)				
	11月14・15日 (満席)				
有機溶剤作業主任者	10月17・18日 (満席)	あいち産業科学技術総合センター	13,980 円		
	11月9・10日 (満席)				
特別教育	自由研削といし	10月19日	あいち産業科学技術総合センター	10,800 円	13,800 円
	機械研削といし	11月10・11日 (満席)	あいち産業科学技術総合センター	14,200 円	17,200 円
	粉じん	11月8日	あいち産業科学技術総合センター	8,700 円	11,700 円
	産業用ロボット	(学) 10月5・6日 (満席) (実) 10月7日	あいち産業科学技術総合センター 豊田自動織機 ラーニングセンター	36,500 円 40,000 円	
		(学) 10月5・6日 (実) 10月10日			
	低圧電気 (実技7H含む)	(学) 10月25日 (満席) (実) 10月26日	刈谷商工会議所	16,000 円 19,000 円	
		(学) 11月24日 (実) 11月25日			
フルハーネス型墜落制止用器具	11月18日	あいち産業科学技術総合センター	9,700 円	12,700 円	
その他の教育	職長教育(製造業)	10月3・4日	あいち産業科学技術総合センター	14,000 円	17,000 円
		11月21・22日			
	職長教育(建設業)	11月21・22日	あいち産業科学技術総合センター	19,000 円	22,000 円
	騒音作業従事者労働衛生教育	10月31日	あいち産業科学技術総合センター	7,000 円	10,000 円
	安全衛生推進者養成講習	10月13・14日	あいち産業科学技術総合センター	17,830 円	
	安全管理者選任時研修	10月3・4日	あいち産業科学技術総合センター	19,000 円	22,000 円
衛生管理者試験勉強会	10月27・28日 (満席)	あいち産業科学技術総合センター	19,500 円	22,500 円	

※会費にはテキスト代、昼食代、消費税を含みます。

<https://www.kariya-rouki.or.jp>

## 労働災害防止講習会のご案内

1. 日 時 2022年10月18日(火) 13:30～15:00
2. 会 場 あいち産業科学技術総合センター 技術開発交流センター 交流ホール  
(刈谷市恩田町1-157-1 電話:0566-24-1841)
3. 定 員 80人(先着順・定員になり次第締め切らせていただきます)  
(新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、参加者は1事業所1名  
でお願いいたします。お席は指定席とさせていただきます。)
4. 次 第
  - 1) 挨拶 (一社)刈谷労働基準協会 安全部会長 磯部 秀男  
刈谷労働基準監督署 署 長 橋本 圭一
  - 2) 説明 「機械等の採用と監督署への設置届について」  
刈谷労働基準監督署 村田地方産業安全専門官
  - 3) 講演 「リスクアセスメントの進め方について」  
労働安全コンサルタント 三矢 弘二氏
5. 会 費 無料

## 愛知労働基準協会主催講習会

講習会等	開催月日		学科会場	実技会場	受講料	
	学 科 (日)	実 技 (日)				
技能講習	ガス溶接作業主任者	11月2日	11月5日	ポ ー ラ ビ ル	トヨタ教育センター	13,780円
		11月23日	11月27日	ポ ー ラ ビ ル		
	乾燥設備作業主任者	11月21・22日		ポ ー ラ ビ ル		13,450円
	はい作業主任者	11月28・29日		ポ ー ラ ビ ル		12,895円
特別教育	石綿従事者	11月16日		ポ ー ラ ビ ル		8,200円
その他	建築物石綿含有調査者	11月1・2日		国 際 会 議 場		45,280円
		11月24・25日		国 際 会 議 場		
	マスクフィットテスト実施者	11月21日		名古屋市公会堂		26,080円
	衛生管理者	11月 1・2・3・4日		ポ ー ラ ビ ル		28,600円

## 中災防主催講習会

(刈谷労働基準協会会員は会員価格で受講できます)

講習名	日 程	会 場	会費	
			会 員	非会員
危険予知訓練(KYT)1日研修会	11月16日	刈谷商工会議所	16,830円	18,700円

## 令和4年度 安全優良職長厚生労働大臣顕彰候補者 (製造業等)の募集について

詳しくは、(公社)愛知労働基準協会 HP (<https://www.airouki.co.jp>) をご覧ください。  
応募締切:9月22日

# 安 全 緑 十 字

年  
 月

		1	2	3		
		4	5	6		
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
		28	29	30		
		31				

無 災 害  緑  
 不 休 災 害  黄  
 休 業 災 害  赤

勞 働 安 全 衛 生 保 護 具

環 境 測 定 機 器 販 売

⊕ シマツ株式会社

TEL 0566

24-1050

労働衛生コンサルタント

# 産業医学研究所

労働衛生コンサルタント 神取 祥和

〒444-0052 愛知県岡崎市康生町631番地 ロイヤルシティ岡崎公園1202号室  
TEL (0564) 21-0050 FAX (0564) 21-0025  
E-mail : hippopo.xxx@ad.cyberhome.ne.jp



**MetLife**  
メットライフ生命

いい明日へ、ともに進んでゆく。

メットライフ生命保険株式会社  
名古屋五城エイジェンシーオフィス  
〒460-0008  
愛知県名古屋市中区栄3-8-8 名古屋平和ビル5F  
TEL 052-269-7611 FAX 052-241-7470

EB推進グループ 東海地区プロジェクトリーダー  
刈谷労働基準協会専任担当

清水 寛樹



®

**Trend Co.,Ltd.**  
www.trendco.biz



お問い合わせはこちらから

就職支援活動を通して  
全ての人を持っている能力と可能性を発掘し  
夢のある未来を創出する

外国人雇用コンサルティング  
外国人労働者・技術者派遣事業  
特定技能外国人紹介・支援事業

株式会社トレンド

〒448-0807 愛知県刈谷市東刈谷町3丁目12番地7  
Tel: 0566-22-1177 Fax: 0566-70-8011



ミドリ安全が、働く女性の  
あらゆる安全をサポートします

ワーク女子力サイトはこちらから  
[midori-anzen.co.jp/mwj/](http://midori-anzen.co.jp/mwj/)



MIDORI  
LADIES' WORKS COLLECTION

### 明るい職場はまず健康診断から

- ◎労働安全衛生法による 健康診断（巡回）
  - ☆定期健診・特殊健診（じん肺・有機溶剤・鉛・特定化学物質等）
- ◎成人病健康診断（巡回）
  - ☆胃部レントゲン・血液検査・心電図・腹部超音波（エコー）検査  
・腫瘍マーカー検査・眼底検査等
- ◎作業環境測定
  - ☆粉じん・鉛・有機溶剤・特定化学物質等
- ◎人間ドック
  - ☆東海診療所（名古屋三井ビルディング新館3階）

お申し込みは、書面（またはハガキ）並びに電話（またはファックス）のいずれでも、ご連絡をお願い申し上げます。

労働基準協会指定  
健康診断機関等名簿掲載（1-13-03）・作業環境測定機関等名簿掲載（23-44）  
一般財団法人 **全日本労働福祉協会 東海支部**

〒457-0832 名古屋市南区浜中町1-5-1 ☎ 052-602-4747  
FAX 052-602-6821

### 《四大定期刊行誌》

### ●単行本

労基法運用の実務広報誌

## 労働基準広報

B5判/月3回発行/年間購読会員 ¥56,000+税

管理・監督者のための実践情報誌

## 先見労務管理

B5判/月2回発行/年間購読会員 ¥56,000+税

## 年度版 安衛法便覧

労働調査会出版局 編

最新の労働安全衛生法と関連政省令、告示等に加え、新たに発出された主な行政指導通達を収録しています。

B6判/3分冊/約6,800頁/15,000円+税

### 購読会員への特典

- 定期付録の発行
- 労務相談室の無料利用
- 労務関係資料の無料提供
- 社内研修等への講師の派遣

労働安全衛生の専門情報誌

## 労働安全衛生広報

B5判/月2回発行/年間購読会員 ¥56,000+税

雇用管理者必携

## 建設労務安全

B5判/月刊/年間購読会員 ¥25,715+税

◎労働基準調査局とは一切関係ございません。(株)労働調査会 中部支社

〒460-0002 名古屋市中区丸の内2-16-22 丸の内エイチエフビル2F  
TEL 052(211)2073

印編 一発  
刷集 般社行  
所人 団法所

(株)刈谷市幸町二丁目二  
刈谷市高松町一丁目二九  
刈谷労働基準協会 〒四四八-〇八五三  
（電話）〇五六六-一二一六三三七  
定価一五〇円